

第7回自動車関係税制のあり方に関する検討会 全国町村会ヒアリング説明資料

1. もろやままち 毛呂山町の概要
2. 毛呂山町の自動車関係諸税等の見通し
3. 毛呂山町の橋梁の建設後経過年数
4. 全国町村会要望（抜粋）

全国町村会 政務調査会財政委員会委員長
埼玉県町村会長・埼玉県毛呂山町長

井上 健次

1. 毛呂山町の概要

- 昭和30(1955)年4月1日、旧毛呂山町と川角村が合併して発足
- 埼玉県南西部に位置し、東京都心から50km圏内にある
- 人口：31,865人、高齢化率：36.1%（R7.4.1時点）
- 面積：34.07km²（うち山林約4割）
- 特産は、日本最古の生産柚子と云われる「^{かつらき}桂木ゆず」
埼玉医科大学のある「医療と福祉」の町、R5.3.27に「健幸づくりのまち」を宣言

R2 国勢調査人口（人）	35,366	町道延長(KM) (R6年度決算)	414.58
H27国勢調査人口（人）	37,275	1級町道	16.06
増減率（%）	▲ 5.1	2級町道	25.55
令和7年度予算（百万円） （公営企業会計除き）	19,415	その他町道	327.97
一般会計	11,806	公共教育施設	
特別会計	7,609	保育施設（公立）	2園
一般会計起債残高（百万円） （R7年度見込）	6,933	小学校（公立）	4校
基金残高（百万円） （R7年度見込）	1,835	中学校（公立）	2校
財政力指数（R6年度）	0.58		
標準財政規模（百万円） （R6年度）	7,602		



2. 毛呂山町の自動車関係諸税等の見通し

歳入見通しの推移

※「毛呂山町財政分析報告書」(令和6年2月)を基に作成

単位:千円

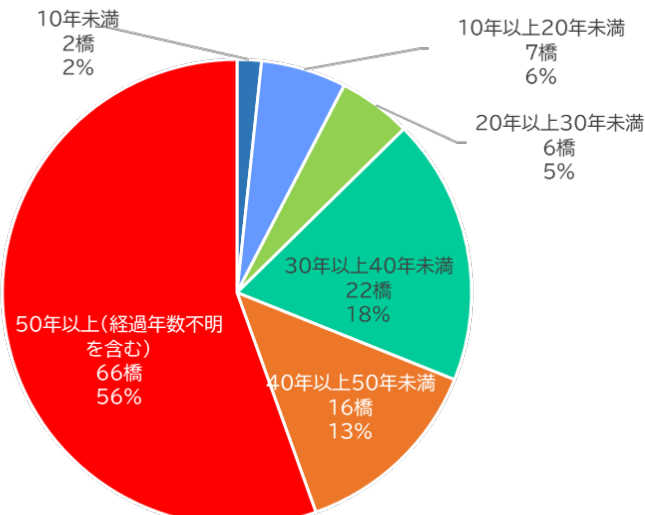
科 目	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1 各種地方税 合計	3,655,134	3,713,110	3,771,862	3,707,408	3,690,608	3,674,246
・町民税 小計	1,664,709	1,643,774	1,624,012	1,603,185	1,581,116	1,558,754
・個人町民税	1,545,150	1,524,327	1,504,565	1,483,738	1,461,669	1,439,307
・法人町民税	119,559	119,447	119,447	119,447	119,447	119,447
・固定資産税	1,540,143	1,618,872	1,699,143	1,660,504	1,667,531	1,675,239
・軽自動車税	104,653	105,327	105,327	105,327	105,327	105,327
・町たばこ税	237,640	235,263	232,910	230,581	228,276	225,993
・都市計画税	107,989	109,874	110,470	107,811	108,358	108,933
2 各種譲与税 合計	106,762	103,762	103,762	103,762	103,762	103,762
・地方揮発油譲与税	22,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
・自動車重量譲与税	76,000	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000
・森林環境譲与税	8,762	8,762	8,762	8,762	8,762	8,762
各種交付金 合計	1,003,202	989,000	989,000	989,000	989,000	989,000
3 利子割交付金	1,200	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
4 配当割交付金	19,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
5 株式等譲渡所得割交付金	25,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
6 法人事業税交付金	53,000	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000
7 地方消費税交付金	800,000	786,000	786,000	786,000	786,000	786,000
8 ゴルフ場利用税交付金	71,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000
9 環境性能割交付金	16,001	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
10 地方特例交付金	18,001	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
11 その他交付税・国庫支出金等	6,089,902	5,199,989	5,201,921	5,516,606	5,619,590	5,401,870
歳入合計	10,855,000	10,005,861	10,066,545	10,316,776	10,402,960	10,168,878

3. 毛呂山町の橋梁の建設後経過年数

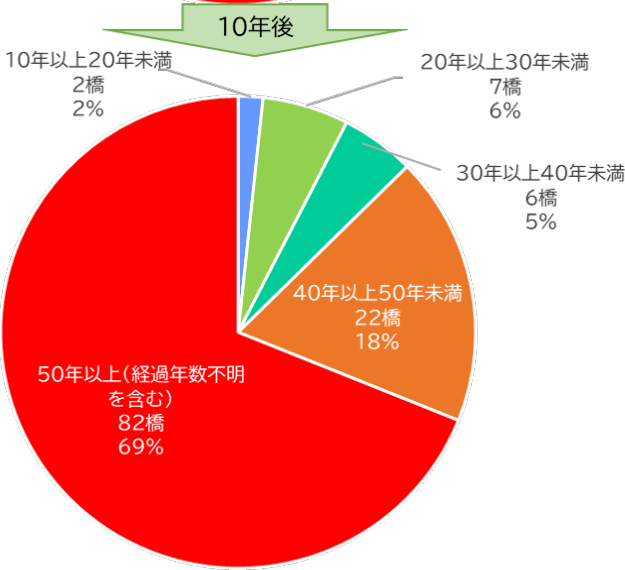
橋梁の建設後経過年数の割合

※「毛呂山町橋梁長寿命化修繕計画」(令和4年3月)を基に作成

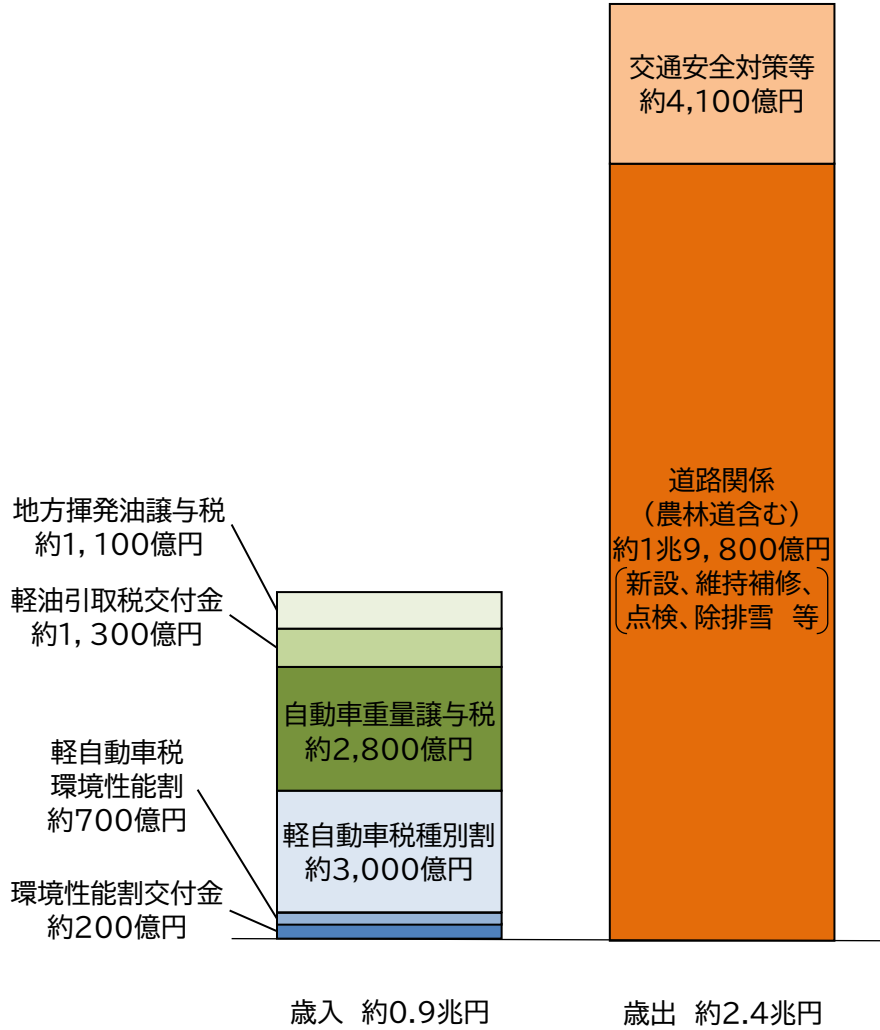
令和3年度



令和13年度



参考 市町村における自動車関係の歳入及び歳出決算額（令和5年度）



※「令和5年度地方財政状況調査」の個別データ(特別区を含む)等を基に作成。

4. 全国町村会要望

「令和 8 年度政府予算編成及び施策に関する要望」 (抄)

(令和 7 年 7 月 全国町村会)

4. 町村財政基盤の確立 (抄)

- 道路・橋梁等の更新・老朽化対策や防災・減災事業が確実に実施できるよう、社会インフラ財源の確保は極めて重要である。

自動車関係諸税の在り方について中長期的な視点に立って検討を行う場合には、地方の意見を十分に踏まえるとともに、安定的な地方税財源の確保を前提としつつ、地方の生活の足となっている自動車の利用実態を考慮すること。

いわゆる「ガソリンの暫定税率」廃止に関する緊急提言

(令和 7 年 8 月 27 日 地方六団体等)

(前略) いわゆる「ガソリンの暫定税率」の廃止については、安定的な行政サービスの提供及び財政運営を担う地方への影響等を十分に考慮し、財源論なき減税が行われないよう、地方の減収に対しては代替となる恒久財源を措置するなど、国・地方を通じた安定的な財源を確保することを前提に、将来世代の負担にも十分配慮の上、責任ある議論を丁寧に進めていくことを強く求める。